

# 生活保護のしおり (ダイジェスト版)



生活が苦しくてこれからどう  
したらいいんだろう・・・

生活に困っている人のために「生活保護」という制度があります。生活保護は生活に困ったら誰でも申請できる国民の権利なんですよ。制度のしくみや、申請までの流れを一緒に見ていきましょう！



この生活保護のしおり(ダイジェスト版)では、「生活保護のしおり」に記載している内容を簡単にまとめています。詳しいことや分からないことがあれば、お気軽にご相談ください。

多摩市福祉事務所

(多摩市役所 生活福祉課)

多摩市関戸 6-12-1 電話 042-338-6869

## ◎生活保護ってどんな制度なの??



生活保護かあ。詳しくないし、なんだか難しそう。

生活保護は国民の最低生活を守る制度です。  
生活が苦しくなった理由にかかわらず利用することができるので、まずはご相談ください。



## ◎生活保護を受けるための要件等



資産があると生活保護を受けられないって聞いたけど?

- ・預貯金や不動産などの資産がある人
  - ・仕事ができる人
  - ・年金などの社会保障制度の給付を受けられる人
  - ・扶養義務者の援助を受けられる人
- は、その能力を全て使っていただいた上で、足りない部分を生活保護で補う形になります。



### POINT

- ・生活保護は生活に困ったら利用できる制度です
- ・活用可能な資産・能力は使っていただきます

## ◎生活保護のしくみ



生活保護ってどんなしくみなの？

下の図をご覧ください。  
収入が無ければ最低生活費と同額が支給されますが、  
**収入がある人はそれを差し引いた額が支給されます。**



最低生活費（世帯の人数や年齢などによって決定されます）

収入（就労収入、年金、手当、仕送りなど）

足りない生活費

生活保護費として支給

## ◎生活保護申請の流れ

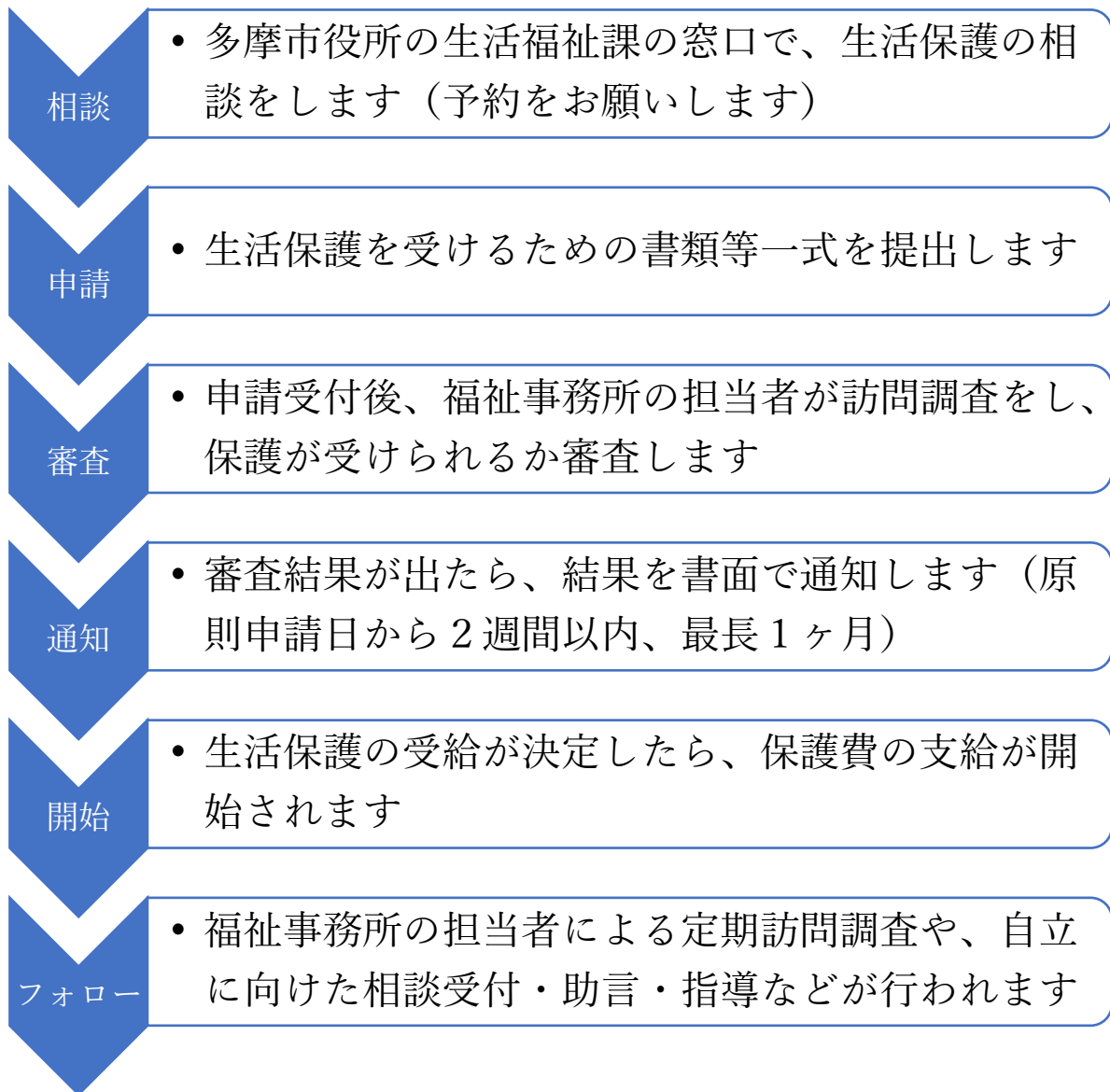


実際にはどうやって相談を進めて  
いけばいいの？

相談から保護開始までの流れは次のページを  
ご覧ください。  
わからないことも多いと思うので、まずは市  
役所の生活福祉課まで相談に行ってみるのを  
おすすめします。  
窓口が混んでいるので、予約を取ってお越し  
くださいね。



## ～生活保護利用の流れ～



多摩市はあなたの生活のお困りごとをお伺いいたします。  
まずはお気軽に生活福祉課にお問い合わせください。